

第2回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1 日時 令和3年3月17日(水) 14時00分～15時00分

2 場所 いわき市文化センター 3階 大会議室

3 出席者

「いわき都市圏総合都市交通推進協議会」委員名簿

| No | 区分 | 所属 | 氏名 | 備考 |
|----|--|---|--------|--------------------------|
| 1 | 学識経験者 | 独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 都市システム工学科 教授 | 齊藤 充弘 | ◎会長 |
| 2 | 一般旅客自動車 運送事業者等 | 公益社団法人 福島県バス協会 専務理事 | 穴戸 紳一郎 | |
| 3 | | 一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長 | 門馬 成美 | |
| 4 | 貨物自動車運送事業者 が組織する団体 | 公益社団法人 福島県トラック協会 いわき支部 支部長 | 鈴木 健仁 | |
| 5 | 一般乗合旅客自動車 運送事業者 | 新常磐交通株式会社 取締役 乗合部長 | 門馬 誠 | |
| 6 | 高速道路管理者 | 東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所 副所長 | 奥野 俊 | 欠席 |
| 7 | 鉄道事業者 | 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 企画室長 | 小川 郁夫 | |
| 8 | 商工業 | いわき商工会議所 議員 | 山崎 建見 | |
| 9 | 公共交通機関 利用者代表 | いわき市行政嘱託員連合協議会 副会長 | 長久保 徳雄 | 欠席 |
| 10 | | 福島県高等学校PTA連合会いわき地区 会長 | 鈴木 康弘 | |
| 11 | | いわき市社会福祉協議会 副会長 | 越智 春子 | |
| 12 | 一般旅客自動車運送事業 者の事業用自動車の運 転者が組織する団体 | 常磐交通労働組合 執行委員長 (バス運転代表) | 大滝 忠洋 | - |
| 13 | | 株式会社報徳バス タクシー事業部 (タクシー運転手代 表) | 城島 隆一 | - |
| 14 | 国 | 国土交通省東北地方整備局管城国道事務所 副所長 | 雫石 敏見 | |
| 15 | | 国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所 副所長 | 渋谷 賢治 | 代企画調整課長 中野渡 秀一 |
| 16 | | 国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官 | 越戸 直 | |
| 19 | 県 | 福島県いわき地方振興局 次長 | 助川 浩一 | |
| 17 | | 福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長 | 馬場 靖 | 欠席 |
| 18 | | 福島県小名浜港湾建設事務所 次長 | 箱崎 寿文 | |
| 20 | 公安委員会 | 福島県いわき中央警察署 交通第一課長 | 松崎 郁郎 | 代交通第一課 交通第二係 専門官 小澤 隆 |
| 21 | | 福島県いわき東警察署 交通課長 | 石井 隆浩 | |
| 22 | | 福島県いわき南警察署 交通課長 | 菅野 智昭 | 欠席 |
| 23 | 市 | いわき市総合政策部 部長 | 大和田 洋 | 代創生推進課 主査 鈴木 祐太 |
| 24 | | いわき市文化スポーツ室・観光交流室 特定政策推進監 | 渡邊 一弘 | |
| 25 | | いわき市土木部 部長 | 根本 英典 | 代次長 渡辺 岳史 |
| 26 | | いわき市都市建設部 部長 | 高田 浩一 | ○副会長 |

アドバイザー

| | | | | |
|---|--------|---|-------|----|
| 1 | アドバイザー | 独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授 | 芥川 一則 | 欠席 |
| 2 | | 福島大学 経済経営学類 准教授 | 吉田 樹 | 欠席 |

- ・事務局：都市建設部都市計画課
- ・その他：報道機関関係者等

4 配布資料

資料1：委員名簿

資料2：協議会設置要綱

資料3：第2回会議資料

資料4：協議会運営要領（案）

資料5：令和3年度予算（案）

参考資料1：概要説明資料

参考資料2：意見対応方針

（別紙）意見照会様式

5 概要

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

ア 計画の策定について

(1) これまでの経緯について

(2) いわき都市圏の現状・特性と課題について

(3) 都市交通の目標（案）について

(4) 道路整備の視点（案）について

(5) 公共交通ネットワーク方針（案）について

(6) 今後の検討事項について

イ 協議会を主体とした事業実施に伴う運営要領の制定について

(1) 運営要領の制定について

(2) 事業計画書（案）について

(3) 令和3年度予算（案）について

4. その他

5. 閉会

6 議事内容（第2回会議、3. 協議事項(1)~(4)について）

ア 計画の策定について

- (1) これまでの経緯について
 - (2) いわき都市圏の現状・特性と課題について
 - (3) 都市交通の目標（案）について
 - (4) 道路整備の視点（案）について
 - (5) 公共交通ネットワーク方針（案）について
- ・資料説明：事務局より資料3 P1~12 説明

質疑（○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長）

○ いわき市において路線バスの運行は78年の歴史を持っている。本協議会はいわき市の人口減少などの問題の中、公共交通は今後20年の間でどう展開していくのかを検討する会議だと思っている。これまでも話し合いを進めてきたが、最も論議すべきことは、公共交通ネットワーク方針（案）だと思っている。

将来のありようを図で示しているが、中山間部における路線バスの展開が厳しく、路線の撤退をしたことなどについて申し訳なく思っている。

ネットワーク方針図に示されている地域内交通について、中心市街地やその周辺での公共交通の支援策はいわき市でも独自のものがあるが、中山間部における公共交通のあり方は大変難しいものがある。「持続性のある」とよく言われるが、実際には難しく、手法や事業実施の確実性をしっかりと論議する必要がある。いわき市もステップアップ事業などが行われているが、続かない状態が実態としてある。地域内交通の持続性をいかに確保していくか、幹事会等で議論していかなくてはいけないと感じている。

当社の利用実態からいうと、基幹バス、支線バスは、示されている案と乖離はないと思う。問題となるのは、地域内交通と、中核地域を取り巻く支線バスをどう確保していくのかという部分について、今後論議されなければいけないという思いでいる。

➡ このあと幹事会も予定されているので、何ができるのかなどについて話をつめていただければと思う。

○ P12（公共交通ネットワーク方針（案））の実感がわからない。都市それぞれの実態がどうなっているのかが見えない。地域生活拠点は過疎化、高齢化が進んでまちとして非常に厳しい状態になっているが、なぜ厳しいのかというところから解決していかないと衰退の一途であると思う。何が足りないのかをしっかりとおさえていかなければならない。

例えば、通院や通学など、地域生活拠点である地区から中心都市に向かっていく流れと、それとは逆に中心都市から分散する、広がっていくような流れも考えていかななくては、なかなかバスの需要も上がらないのではないかと思っている。そういった危機感を実感するためには、数字を用いて、まちの現状が分かる資料提示をお願いしたい。

⇒ 中山間地域は、公共交通空白地域や不便な地域となっており、公共交通機関の確保が重要な課題となっている。今回の方針案において、地域内交通として、その他の路線

バス、住民ボランティア輸送、デマンド型交通、タクシー、民間輸送資源等あらゆる手段の中から最適な方法について地区住民の皆様や交通事業者の皆様と意見交換をしながら地域に望ましい公共交通を確保していきたいと考えている。

また、交通事業者単独で交通をカバーすることは難しいと思っており、行政側も全面的に支援していく必要があると考えている。しかし、今後人口減少少子高齢化により税収も減っていくと予想されるため、行政でできる支援をいかに減らしていくことができるかということも重要な課題と考えている。今後についてはコストも考慮しながら、サービス水準を一定に確保できるような交通システムの構築を考えていきたい。

○ 交通結節点の交通ターミナルの場所について、主要鉄道駅として四倉や勿来が含まれていないが、これらの駅は交通ターミナルには該当しないのか。

⇒ 今回のネットワーク方針を検討する中で、市内において平、小名浜、泉、常磐をつなぐ環状線のようなものの構築が必要だという意見があったことも受け、その中で主要な駅となるいわき駅、内郷駅、湯本駅、泉駅を位置づけた。その他の四倉・勿来についても地域の交通結節点としているが、ネットワークの基本的な考え方(案)では主要鉄道駅としては記載していない。

ただし、今後公共交通の利便性向上等検討を進めていく上で、勿来や四倉の位置づけが必要となった際にはこの記載も変わってくると思われる。これはあくまでも現段階の案である。これからの幹事会での意見をいただきながら見直していきたい。

➡ 交通結節点、交通ターミナル等の位置づけは重要であるので引き続きご検討いただきたい。

○ 公共交通ネットワークの基本的な考え方(案)の表について、地域内交通の「配置」欄に記載のある「自宅から地域交通結節点等を結ぶデマンド型交通等」とはどのような意味合いか。

⇒ 例えば、平地区から三和地区の自宅までの場合、平地区から三和地区の交通結節点までは支線バスを結び、交通結節点から自宅までは、デマンド型交通で移動するというようなイメージである。

デマンド型交通については、ドアツードアで希望する場所へ移動するものであり、タクシーや路線バス、民間の送迎サービス等を活用する方法の他、住民ボランティア輸送などがある。それらを活用してドアツードアの移動ができるように検討していきたい。

○ 遠野の出身なのでよくわかるが、車移動がほとんどである。それを公共交通に変えるとなると煩わしくなる部分も多くあると思われる。例えば、代わりにそのような方々に対する補助金等も検討いただければと思う。

⇒ 他の自治体では、タクシーチケットを高齢者に配布している例などがある。そういったソフト面についても検討していく必要があると考えている。

また、タクシー券の配布等についても、タクシー事業者が展開していない地域があるなど、地域によって様々な条件があるので地域にあわせた形で検討していきたい。

審議

- ・都市交通の目標（案）について、原案のとおり承認された。
- ・道路整備の視点（案）について、原案のとおり承認された。
- ・公共交通ネットワーク方針（案）について、原案のとおり承認された。

(6) 今後の検討事項について

- ・資料説明：事務局より資料3 P13～15 説明
- ・質疑（○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長）

○ コンパクトシティは当然将来あるべき姿であり、どの市町村も進めている。

いわき市の2040年における高齢化率は43%と、将来的には2人に一人は65歳以上になってしまう状況である。高齢化が進む中で免許の返納等による高齢者の交通手段の転換は必然的に進んでいくと思う。そうした時に公共交通の充実をしっかりと進めていかなければならない。鉄道、バス、タクシー等公共交通の維持策についてしっかりと論議してほしい。

現在は国や地方自治体でも路線バスに対する支援がある。社会的な人口構造の変化とともに公共交通への支援の経費は高くなっていくはずであるが、社会的には必要な経費だと思う。この観点が今後一番重要になってくるだろう。

「持続可能な」、「デマンド」などの言葉があるが実際はそこまで甘くはなく、持続可能とさせるような支援策、補助策がないと理想論で終わってしまう。この部分は幹事会の中で行政と話をさせていただきたい。

➡ 幹事会にはアドバイザーの先生も入られるので、先生方の意見も伺って調整しながら進めていきたい。

イ 協議会を主体とした事業実施に伴う運営要領の制定について

- (1) 運営要領の制定について
- (2) 事業計画書（案）について
- (3) 令和3年度予算（案）について

- ・資料説明：事務局より資料3 P22～25、資料5 説明

質疑（○：委員 ⇒：事務局 ➡：会長）

委員から質問は無し。

審議

- ・運営要領について、原案のとおり承認された。
- ・事業計画書（案）について、原案のとおり承認された。
- ・令和3年度予算（案）について、原案のとおり承認された。

以上